

令和2年度新宿区インターンシップ制度実習生募集案内

新宿区では、今年度も、インターンシップ制度に参加する実習生を募集します。

新宿区インターンシップ制度とは、区内に所在地のある大学の学生を対象に、行政実務の体験を通じて、区政に対する理解を深めていただくことを目的として実施するものです。

参加を希望する方は、下記の事項をよくお読みのうえ、大学の担当部署を通じてご応募くださるようお願いいたします。

<< 募集概要 >>

対象者	次の要件のすべてに該当する方が参加できます。 ① 大学から推薦された方 ② 新宿区に関心があり、実習を積極的に行う意思のある方 ③ 実習に際して、新宿区における服務規律等を遵守できる方
募集人数	1名
実習配置先	別紙の受入所属一覧の範囲内で、応募者の希望及び応募状況を勘案して、受入所属を決定します。(応募にあたっては、受入所属一覧の中から、実習希望先を2つまで選んでください。) 実習先の所在地は新宿区本庁舎(新宿区歌舞伎町1-4-1)のほか、実習内容によっては新宿区内の出先職場になる場合もあります。
実施期間	令和2年8月上旬から9月中旬までの期間内で、概ね1週間程度 実習期間は、実習生と受入所属とが相互に調整し決定します。 ただし、受入所属によっては日程を指定する場合があります。
実施時間	原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間の指定する時間(実習先により異なる場合があります。)
身分等	学生としての身分を保有したまま、実習生として受け入れます。 受け入れにあたっては、服務規律の遵守等について誓約書を提出していただきます。
実習に係る経費等	実習に係る経費(交通費、食費等)はすべて実習生の負担となります。 区では実習生に対して、賃金、報酬、旅費等は一切支給しません。
申込方法及び申込期間	申込方法・申込期間については、大学の担当部署にお尋ねください。なお、学生個人からの申込みは受け付けておりません。
受入の決定	大学からの推薦に基づき実習生を決定します。決定後は大学担当部署に実習受入所属等を通知します。